

## FAO / WHO 合同食品規格計画

## 第 38 回残留農薬部会

日時 : 2006 年 4 月 3 日 (月) ~ 4 月 8 日 (土)

場所 : フォルタレザ (ブラジル)

## 仮議題

1 .	議題の採択
2 .	報告者の選任
3 .	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
4 .	2005 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会合 (JMPR) からの一般審議事項の報告
5 .	経口摂取量に係わる GEMS/Food の進捗報告
6 .	コーデックスのステップ手続きにおける JMPR 勧告の取扱い規準
7 .	食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案及び原案 (ステップ 7 及び 4) [ステップ 7 の乾燥チリペッパー MRL も含む]
8 .	本部会に適用されるリスク分析の原則案 (ステップ 7)
9 .	食品及び飼料のコーデックス分類の改訂原案 (ステップ 4)
10 .	残留農薬分析法に係わる検討事項 (特別作業部会にて検討)
(a)	結果の不確かさの推定に関するガイドライン案 (ステップ 7)
(b)	ジチオカルバメートの定量法を含む残留農薬分析法リストの改訂原案 (ステップ 4)
11 .	加工及び調理済み食品の MRL の設定
12 .	より安全な代替農薬の各国基準を暫定コーデックス MRL として検討するためのパイロットプロジェクトの評価
13 .	コーデックス MRL の策定手続きの改定原案 (暫定 MRL 設定に関して)
14 .	農薬に関するコーデックス優先リストの設定
15 .	その他の事項及び今後の作業
16 .	次回会合の日程及び開催地
17 .	報告書の採択

標記会合に先立ち、2006 年 4 月 1 日 (土) に「農薬のコーデックス優先リストの設定に関する特別作業部会」が、また会合期間中の 4 月 4 日 (火) に「分析法に関する特別作業部会」が開催される予定。

### 第 38 回コーデックス残留農薬部会 (CCPR) の主な議題について

日時： 2006 年 4 月 3 日 (月) ~ 4 月 8 日 (土)

場所： フォルタレザ (ブラジル)

#### **議題 2 報告者の選任**

本部会の報告者として、ニュージーランドの David Lunn 氏及び我が国の山田友紀子氏が選任される予定である。

#### **議題 6 コーデックスのステップ手続きにおける JMPR 勧告の取扱い規準 (討議資料)**

Criteria for the Advancement of JMPR Recommendations in the Codex Step Procedure (CX/PR 06/38/4)

前回の部会において、各国の基準値を暫定コーデックス MRL として検討するためのパイロットプロジェクトに関する議論の中で、米国より、JMPR で評価されたにもかかわらず、国内で行なったりリスク評価結果を根拠として MRL の採択に反対する国々があるため、当部会での基準値の決定が進まないという状況が生じており、MRL 採択に係る判断基準を検討する必要がある旨の提案がなされた。

このことを受け、部会が提案された MRL を採択するか否かを決定する判断規準及び部会の意志決定プロセスを改善するためのその他の提案を検討する作業部会 (米国、日本、EC、カナダ、豪州、NZ 及び Crop Life International が参加) が設置された。本部会においては、作業部会からの討議資料が提出され、検討が行われる予定である。

我が国は既に、科学的に正当な根拠があるか、若しくは、JMPR が評価の過程で明らかに何かを見逃しているといったことがない限り、提案された MRL の採択プロセスを遅らせるべきではないこと、提案された MRL に反対する場合の手続きのルール化は、他の部会にも影響を与える事項であり、一般原則部会やコーデックス総会との調整が必要と考えること、等の意見を提出しているところである。本部会においては、JMPR 事務局、各国等の意見を聴取しつつ、上記問題意識がメンバー間で共有されるよう、引き続き対処する。

#### **議題 7 食品および飼料の残留農薬基準値 (MRLs) 案の検討**

Draft and Proposed Draft Maximum Residue Limits for Pesticides in Foods and Feeds, including dried Chili Pepper (CX/PR 06/38/5, Add.1)

今回の部会において、残留基準値案の検討が行われる予定の農薬は以下のとおりである。また、乾燥チリペッパーの残留基準値案についても検討がなされる予定である。

Captan(007), Carbaryl(008), Dimethoate(027), Fenitrothion(037),  
Folpet(041), Malathion(049), Paraquat(057), Parathion-Methyl (059),  
Pyrethrins(63), Thiabendazole(065), Carbendazim(072), Disulfoton(074),  
Fenamiphos(085), Chlorpyrifos-Methyl(090), Methomyl(094), Acephate(095),  
Carbofuran(096), Methamidophos(100), Phosmet(103),  
Dithiocarbamates(105), Phorate(112), Aldicarb(117), Oxamyl(126),  
Azocyclotin(129), Methiocarb(132), Deltamethrin(135), Prochloraz(142),  
Carbosulfan(145), Methoprene(147), Gryphosate(158),  
Oxydemeton-Methyl(166), Terbufos(167), Fenpyroximate(193),  
Haloxfop(194), Chlorpropham(201), Esfenvalerate(204),  
Methoxyfenozide(209), Pyraclostrobin(210), Fludioxonil(211),  
Metalaxyl M(212), Trifloxystrobin(213), Fenhexamid(215),  
Indoxacarb(216), Novaluron(217)

各基準値案が採用された場合、今後我が国で当該基準値を受け入れることを考慮し、安全性に留意した上で対処する。

#### **議題 8 農薬の M R L について本部会が適用するリスク分析の原則案（資料未着）**

Draft Risk Analysis Principles Applied by the Committee on Pesticide Residues (CX/PR 06/38/6)

CCPRとFAO/WHO合同残留農薬専門家会合(JMPR)の関係及び役割分担について、CCPRがこれまでMRL設定に関して決定した事項を反映したリスク分析の原則案を提案しているものである。前回部会において一部修正が加えられた原案が、ステップ5として昨年7月の総会に付され、総会で採択された。今回本部会においてステップ7で審議され、合意に至ればステップ8として次回総会に付されることとなる。

本原則案の作成には我が国も協力しており、基本的にステップを進めることを支持する方針で対処する。